

令和5年度第3回千葉北警察署協議会

1 開催日

令和5年12月7日（木曜日）

2 開催場所

千葉北警察署

3 出席者

・協議会委員 11人 ・警察署 7人

4 業務報告等

(1) 「令和5年10月末現在における管内の治安情勢について」

(2) 「令和5年11月末現在における管内の交通情勢について」

(4) 移動交番について

5 警察署からの諮問事項

【諮問】 駐車監視員活動ガイドラインについて

【答申】 なし

6 委員からの要望・意見等

(1) 前回の第2回千葉北警察署協議会において、委員からの

○ 強制わいせつが不同意わいせつと罪名変更になったことに関する質問

○ 自転車と歩行者の事故に関する質問

において、回答を今回（第3回）に持ち越したことから、次のとおり回答した。

ア【前回の質問】 強制わいせつが不同意わいせつと罪名変更になり少々経つが、法曹界では事件が増えるのではないかという話もあったが、実際現場ではどのような印象か。

【前回の回答】 管内は主要駅がなく、元々痴漢や盗撮事案は比較的少ないため、増えたという認識は持っていません。

正確な件数に関しては、次回、お答えさせていただきます。

【今回の回答】 不同意わいせつに関して、当署では、本年10月末現在の認知状況となりますが、1件、前年同期比－8件となります。また、不同意性交等につきまして、同じく認知状況では、当署では、1件、前年同期比－1件となっております。

イ【前回の質問】 自転車と歩行者の事故は、どういう状況で発生するのか。

【前回の回答】 発生は少なく、正確な数字はわかりませんが、自転車と歩行者の事故というのは、公道上だけでなく、例えばスーパーの駐車場などで

も発生します。

正確な件数に関しては、次回、お答えさせていただきます。

【今回の回答】当署では11月末現在、3件の人身事故の取扱いがあり、その内2件が歩道上、1件が道路上となります。けががない物件事故については、統計を取っていません。

(2) 【質問】電話d e詐欺の認知件数が下がっている理由は何か。

【回答】理由は判明していませんが、交番勤務員、移動交番等をはじめとしたきめ細かな防犯講話の効果や金融機関、コンビニエンスストア等での水際対策が浸透し始めたため、被害の未然防止が図られ被害の発生自体が減少していると考えられます。

(3) 【質問】地区で防災訓練を計画しているが、その際、移動交番に防犯講話を行ってもらうことは可能か。

【回答】はい。連絡をいただければ日程を調整の上、派遣させていただきます。

(4) 【質問】八千代市内の歩車分離式の交差点で「歩車分離式、見切り発進注意」と書かれた注意喚起を促している看板を見た。千葉北警察署管内には歩車分離式の交差点は何か所くらいあるのか。

【回答】確認させていただき、次回、回答させていただきます。

(5) 【質問】セーフティウォッチャーの方の事故が多いと聞いたが、「そこまでしなくても」というような、危険な対応もあるようだ。セーフティウォッチャーの方へ指導をしていただけないか。

【回答】対応を検討させていただきます。

(6) 【質問】穴川橋のところにデジタル掲示板があり、3行までは読めるが、それ以上は読み切れない。

【回答】できる限り意見を伺って改善していきますので御理解をお願いします。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

移動交番車の展示、説明を行った。